

<南山人壽保険金請求書の記入要点>

ご契約者さま：

いつもご鼎員・ご愛顧いただきありがとうございます。ご契約者さまの権利と利益を守ることは私たちの責任です。そのため、保険金請求書の記入要点と注意事項について、以下をご参照ください。

- 保険金請求書は生命保険、団体保険(団体労働災害保険は含みません)、旅行保険及び投資型商品の各項目の保険金や給付金等の支払請求に適用されます。よりスムーズな手続きで、お支払いできる保障をもれなく請求いただくには、ご契約者さまは保険金請求書にご記入する際、ご契約者さま記入欄にもれなく記入し、はっきりと明確な文字でご記入ください。
- 保険金請求書に記入する前に、請求書の裏面をよく読み、各保険金などのご請求に必要な書類の一覧表と注意事項をご確認ください。
- 記入方法：まず当社の担当者までご連絡ください。連絡がとれない場合、最寄りの保険金請求受付カウンターへ請求書を郵送してご提出ください。

1. 保険事故の当事者の資料

- A、保険事故の当事者のすべての保険証券番号(生命保険、団体保険、旅行保険、投資型商品を含む)を同一の請求書にご記入ください。団体保険の場合、契約者番号/契約団体の名称、保険証番号、従業員/構成員の氏名をご記入ください。
- B、被保険者との関係:保険事故の当事者と主たる被保険者との関係にチェックを入れてください。

2. 申請項目

事故/保険証券の種類に該当する保険金などの申請項目にチェックを入れてください。

3. 保険事故について

- A、保険事故の種類について、病気又は事故にチェックを入れてください。
- B、不慮の事故の場合は、発生時間、事故場所、事故時の職業と仕事内容、原因及び詳しい経過をご記入ください。速やかに保険金請求を処理できるために、警察への通報記録がある場合は、通報日/事故処理の担当部署/担当者/連絡電話番号などの情報をご記入ください。(通報や警察の証明書類、又は新聞・雑誌などのメディア報道がある場合は、新聞の切り抜きや関連資料をご提供ください。)

4. 支払方法(保険金の支払方法についてチェックを入れてください。)

A、小切手：

受取人宛の一覧払小切手(裏書き禁止の線引小切手で支払います。)

B、金融機関の口座に振込：

- a、支払方法に振込を選択し、受取人が二名以上の場合、各受取人はそれぞれ本保険金請求書をご記入する必要があります。
- b、外貨保険証券を請求する場合、外貨保険証券の口座と同じ英語氏名をご記入し、外貨預金口座番号の証明書類を添付する必要があります。
- c、当社の責に帰さない原因により当社が振込できなかった場合、当社はその原因が消滅した後に振込を行いますが、遅延についての責任を負いかねます。
- d、当社の振込照合及び受取人の権利と利益を確保するために、受取人が身分証明書類及び通帳のコピーを添付することを望みます。
- e、医療保険金の受取人が未成年者である場合、法定代理人の口座に振込むことができます。そして、当社が法定代理人の口座に振り込んだ時、受取人は当該支払方法を承認したものとみなします。

C、受取人が支払方法を選択しなかった場合、当社は小切手で支払います。

D、受取人が未成年者であり、法定代理人口座に送金することを選択したが、当該法定代理人が契約者ではない場合、関係証明書類(例えば、戸籍謄本等)をご添付してください。

5. 受取人の署名

- A、医療、重大な疾病もしくは就業不能保険金を申請するとき、受取人は保険事故の当事者本人です。死亡保険金を申請する場合、受取人は保険証券に記載された死亡保険金受取人です。
- B、保険事故の当事者/死亡保険金受取人は未成年者又は開始決定を受けた者である場合には、別途に法定代理人/後見人の署名が必要です。
- C、受取人署名欄は必ず受取人(保険事故の当事者/死亡保険金受取人/法定代理人/後見人/)が自ら署名し、住所/郵便番号/電話番号/携帯電話番号/E-mail 及び申請日をご記入ください。(※保険金請求書裏面の注意事項をご参照ください。)

保険証券に記載している住所/電話番号/携帯電話番号/E-mail を更新する必要がある場合、別途に「契約変更/有効化/保険証券再発行申請書」をご記入し、カスタマーサービスセンターへご提出ください。保険金請求書を提出したことは契約者者の前述の資料を変更する通知と見なされません。

6. 前回の保険事故の継続給付を請求する場合

保険事故の当事者が以前に同一の事故で保険金を請求したことがあった場合、この欄にチェックを入れてください。

上記の注意事項に関する、その他ご質問等ございましたら、当社の24時間コールセンター無料サービスダイヤル:0800-020-060、または海外問い合わせ専用ダイヤル(有料):+886-2-8752-2111までお問い合わせください。いつでもお客様のために尽力させていただきます。